

# アカウミガメの保護のしおり

浜松市市民部文化財課

浜松市は「浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地」として、天竜川河口から浜名湖の今切れ口までのおよそ17.5kmにわたる海岸と、そこに産卵のために上陸するアカウミガメを市指定天然記念物に指定しています。

根拠条例：浜松市文化財保護条例

## アカウミガメについて

アカウミガメは体長1~1.2mくらいの赤褐色をした雑食性のウミガメで、毎年5月中旬から9月初旬頃にかけて浜松海岸の砂浜で産卵します。ひとけがなくなる夜に上陸し、38g前後のピンポン玉大の卵を平均120個産みます。卵は柔らかく、弾力があり、淡いピンク色に見えます。

卵は約2か月でふ化して、子ガメが誕生します。

子ガメは砂浜を歩いて海に入ると、黒潮にのり太平洋を2年かけて回遊し、赤道付近に留まります。20年後、親ガメとなり産卵に戻ってきます。



## 市指定天然記念物「浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地」とは

浜松市では、市にとって貴重な動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む)を天然記念物に指定し、保護を進めています。アカウミガメについては、「浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地」として浜松海岸に上陸するアカウミガメと産卵地である浜松海岸全体を市の天然記念物に指定しています。アカウミガメの捕獲や砂浜の大規模な改変などは、天然記念物の現状変更にあたり、浜松市教育委員会へ届け出て、許可を得る必要があります。



# アカウミガメの保護の留意点

## 近づかない 静寂を保つ



産卵中のアカウミガメ

アカウミガメは神経質な野生動物です。砂浜に上陸したアカウミガメには近づかず、自然な状態で産卵にのぞめるよう、そっと見守ってあげてください。

また、アカウミガメの近くでは大きな音を出さないこと、顔の前を通過しないこと、触らないようにお願いします。

特に産卵中は近づかないください。

## 足跡を消さない



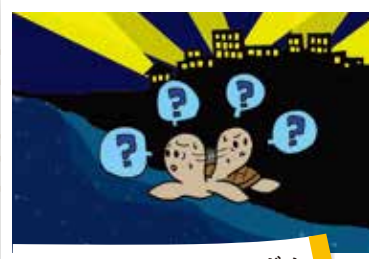
アカウミガメの足跡

文化財であるアカウミガメの生態や産卵状況を調べる事業を進めています。

アカウミガメが残した足跡は、産卵状況等を知ることができ大変重要な手がかりです。足跡を消さないようにご配慮ください。

## 照明に気をつける

産卵のため砂浜に上陸したアカウミガメやふ化した子ガメは暗がりの中で行動し、紫外線に導かれて海に帰ります。産卵を終えた母ガメやふ化した子ガメが海に帰る時には、浜辺に不必要な光(紫外線を出す人工光=蛍光灯やLED光)があると、海に戻りません。海に入ったカメも人工光を感じると陸に上がってしまいます。



人工光に惑わされる子ガメ



生まれたばかりの子ガメ

## 砂浜の維持に努める



砂浜を成長させるコウボウムギ

アカウミガメ保護のためには、産卵に適した砂浜の維持が求められます。その砂浜の状態を良好に保つためには、海浜植物が適度に

繁茂する環境が欠かせません。海浜植物をむやみに抜かない、地下茎を切らない、踏みつけないなど、海浜植物保護にご協力ください。

## その他、疑問点などがある場合は

海岸利用の際のアカウミガメ保護の留意点やその他、疑問点などがございましたら、お気軽に浜松市市民部文化財課もしくは、地域の文化財担当までご相談ください。

### ●問い合わせ先・届出等の提出先

区分	組織名	電話番号
本庁	浜松市文化財課	053-457-2466
西区	西区まちづくり推進課	053-597-1117
	舞阪協働センター	053-592-2111
南区	南区区民生活課	053-425-1382

写真: 特定非営利活動法人サンクチュアリエヌピーオー